



エコまちステーション

ごみ減量に
取り組む団体等募集

①コミュニティ回収登録団体
対象 地域で自主的に古紙類・古着類・缶・びん等を回収する住民団体

募集数 全市で50件

助成内容 チラシの作成や回収等に必要費用

助成額 上限1万円(円) (応募時期・回収品目により異なる)

②使用済むばら油回収登録団体等
対象 家庭から排出される使用済むばら油を定期的に回収する住民団体・個人

募集数 全市で100件

助成内容 チラシの作成や油の回収に必要な費用

助成額 上限2万円 (応募時期・回収拠点数により異なる)

③落ち葉等堆肥化活動団体
対象 落ち葉等の堆肥化を行う概ね10世帯以上の住民団体

募集数 全市で30件

環境施設見学会「エコバスツアー」

参加団体募集

サケルや町内会などのグループで企画し、京都市のみ処理施設や再資源化施設等へ行く「エコバスツアー」の参加団体を募集しています。

環境に関するあるグループならどなたでも応募できます(営利法人を除く)。見学可能な施設や日時は上京エコまちステーションにお問い合わせください。

参加費 無料

参加定員 1組30名まで

実施期間 28年3月31日まで

【移動式拠点回収】
の告知

詳細は、チラシ(エコまちステーション、まち美化事務

「道路陥没」に注意!

北部土木事務所では、市民の皆様が安心安全に道路を利用していただけるよう、道路の維持補修を行っています。

また、日々の道路パトロールにより危険箇所の早期発見、早期修繕に努めています。

特に道路陥没は、放置しな事故につながるため、舗装の緊急修繕を行っています。道路に穴を発見された場合は、至急、北部土木事務所までご連絡いただきます。ご協力をお願いします。

① 北部土木事務所 (☎42・3111)

「乳がん検診」のご案内

対象 30歳以上の女性で、平成27年12月に偶数年齢になる市民の方(昨年受診できなかった場合は、奇数年齢の方も受診可)

日時 7月中の午後 ※検診日時等は、後日郵便でお知らせします。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階)

内容 30歳代・問診、視触診、エコー検査

費用 1,300円(免除制度あり)

申込み 郵便番号、住所、学名、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、検診受診希望区(上京区)、以前の受診の有無を記入のうえ、はがき又は封書で、6月17日(水)当日消印有効)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8491 中ノ西ノ京左馬寮町28 京都予防医学センター乳がん検診係
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎441-2877

「ここはどこ?」第230回

前回の正解は、京都御苑の寺町御門です。

寺町通に面して三つの門がありますが、寺町御門は仙洞御所の築地塀に接しており、明治以前の姿を残しています。

多数のご応募ありがとうございました。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)を記入のうえ、〒602-8511 上京区役所一かみきょう 係まで。締切りは5月31日消印有効。

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

「肉はよく焼いて食べましょう!」

初夏を迎えるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食中毒の原因となる細菌には様々な種類があります。その中でも、発生件数が多い、幼児等の重症化事例が多く、十分加熱し食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

肉には腸管出血性大腸菌、カンピロバクターなどの食中毒をおこす細菌が付いている場合があります。これらの細菌は少量でも体の中に入ると、腹痛、下痢、発熱、嘔吐などを引き起こします。特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重い症状になりやすく、合併症を起して死に至る例もあり危険です。

食中毒を防ぐためには、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難ですが、これらの細菌は熱に弱いので、十分加熱して食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

肉には腸管出血性大腸菌、カンピロバクターなどの食中毒をおこす細菌が付いている場合があります。これらの細菌は少量でも体の中に入ると、腹痛、下痢、発熱、嘔吐などを引き起こします。特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重い症状になりやすく、合併症を起して死に至る例もあり危険です。

食中毒を防ぐためには、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難ですが、これらの細菌は熱に弱いので、十分加熱して食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

「乳がん検診」のご案内

対象 30歳以上の女性で、平成27年12月に偶数年齢になる市民の方(昨年受診できなかった場合は、奇数年齢の方も受診可)

日時 7月中の午後 ※検診日時等は、後日郵便でお知らせします。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階)

内容 30歳代・問診、視触診、エコー検査

費用 1,300円(免除制度あり)

申込み 郵便番号、住所、学名、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、検診受診希望区(上京区)、以前の受診の有無を記入のうえ、はがき又は封書で、6月17日(水)当日消印有効)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8491 中ノ西ノ京左馬寮町28 京都予防医学センター乳がん検診係
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎441-2877

食育セミナー「京クッキング」

6月は食育月間です。「京(みやこ)簡単バランスクッキング」では、京都ならではの食材「京都の旬野菜」「白みそ」「麩」や「おだし」を使います。ご参加をお待ちしています。

日時 ①6月16日(火) ②6月24日(水)

午前10時～午後0時30分(受付 午前9時45分～) ※どちらも同じ内容です。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階) 栄養指導室

内容 ○講話「みんなの力で地域に食育を響かせよう」(講師:保健センター管理栄養士)

○調理実習「京(みやこ)簡単バランスクッキング」

献立 黒豆ご飯、旬野菜の豚肉巻き蒸し山椒ソース添え、トマトの煮びたし、てっばい、あべかわ麩

※献立は変更になる場合があります。

○試食・交流

参加費 500円

持ち物 エプロン・三角巾(スクラブなど)、手ふきタオル

対象 区内在住の18歳以上の方

定員 各24名(先着順)

※料理初心者の方や男性の方もお気軽にご参加ください。

申込み 5月26日(火) 午前8時30分から電話、又は窓口にてお申し込みください。

☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎441-2872、3階窓口)

「乳がん検診」のご案内

対象 30歳以上の女性で、平成27年12月に偶数年齢になる市民の方(昨年受診できなかった場合は、奇数年齢の方も受診可)

日時 7月中の午後 ※検診日時等は、後日郵便でお知らせします。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階)

内容 30歳代・問診、視触診、エコー検査

費用 1,300円(免除制度あり)

申込み 郵便番号、住所、学名、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、検診受診希望区(上京区)、以前の受診の有無を記入のうえ、はがき又は封書で、6月17日(水)当日消印有効)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8491 中ノ西ノ京左馬寮町28 京都予防医学センター乳がん検診係
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎441-2877

「ここはどこ?」第230回

前回の正解は、京都御苑の寺町御門です。

寺町通に面して三つの門がありますが、寺町御門は仙洞御所の築地塀に接しており、明治以前の姿を残しています。

多数のご応募ありがとうございました。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)を記入のうえ、〒602-8511 上京区役所一かみきょう 係まで。締切りは5月31日消印有効。

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

「肉はよく焼いて食べましょう!」

初夏を迎えるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食中毒の原因となる細菌には様々な種類があります。その中でも、発生件数が多い、幼児等の重症化事例が多く、十分加熱し食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

肉には腸管出血性大腸菌、カンピロバクターなどの食中毒をおこす細菌が付いている場合があります。これらの細菌は少量でも体の中に入ると、腹痛、下痢、発熱、嘔吐などを引き起こします。特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重い症状になりやすく、合併症を起して死に至る例もあり危険です。

食中毒を防ぐためには、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難ですが、これらの細菌は熱に弱いので、十分加熱して食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

「乳がん検診」のご案内

対象 30歳以上の女性で、平成27年12月に偶数年齢になる市民の方(昨年受診できなかった場合は、奇数年齢の方も受診可)

日時 7月中の午後 ※検診日時等は、後日郵便でお知らせします。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階)

内容 30歳代・問診、視触診、エコー検査

費用 1,300円(免除制度あり)

申込み 郵便番号、住所、学名、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、検診受診希望区(上京区)、以前の受診の有無を記入のうえ、はがき又は封書で、6月17日(水)当日消印有効)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8491 中ノ西ノ京左馬寮町28 京都予防医学センター乳がん検診係
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎441-2877

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

上京区民デー

西京極に女子プロ野球を観に行こう!!

～5月22日は上京区民デー 50組100名様をご招待～

「出逢い×笑顔×ありがとう ～京都フローラと共に～」をスローガンとし、今シーズン京都に根ざす球団を目指します!! ぜひ、ご声援ください。

時間 5月22日(金)試合開始 午後6時30分～(兵庫ディオーネ戦)

場所 わかさスタジアム京都(阪急「西京極」駅徒歩5分)

対象 区内在住、通勤、通学の方

【無料ご招待】

定員 50組100名様(先着順)

申込み 地域力推進室まちづくり推進担当(1階①番窓口)で、5月18日(月)から招待券を配布。

☎=日本女子プロ野球リーグ 京都フローラ ☎213-3989

【ご優待】

区内在住、通勤、通学を証明いただけるもの、又は本紙をご提示いただくと、女子プロ野球リーグチケット売り場にて、当日チケットを前売価格でご購入いただけます。

大人: ¥1,000→¥900に割引 学生: ¥500→¥400に割引 中学生以下: 無料

上京区地域介護 予防推進センター

各種教室のご案内

【国勢調査って?】

今年国勢調査が行われます。統計調査の中で最も基本的な国勢調査について5回シリーズでお知らせします。

国勢調査は、大正9年(1920)に第1回が始まり、以来ほぼ5年ごと(西暦の末尾が0又は5の年)に行われています。平成27年(2015)の調査は節目となる第20回目になります。

調査では、人数や年齢、性別だけでなく、居住状況や職業など人口に関する基礎データを把握し、国や京都市が行う各種施策の基礎資料となります。そのほか、区民の皆様や企業の皆様に幅広く活用していただけるよう、各種データを利用しやすい形で提供しています。

☎=地域力推進室(統計担当) ☎441-5029

「ここはどこ?」第230回

前回の正解は、京都御苑の寺町御門です。

寺町通に面して三つの門がありますが、寺町御門は仙洞御所の築地塀に接しており、明治以前の姿を残しています。

多数のご応募ありがとうございました。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)を記入のうえ、〒602-8511 上京区役所一かみきょう 係まで。締切りは5月31日消印有効。

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

「肉はよく焼いて食べましょう!」

初夏を迎えるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食中毒の原因となる細菌には様々な種類があります。その中でも、発生件数が多い、幼児等の重症化事例が多く、十分加熱し食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

肉には腸管出血性大腸菌、カンピロバクターなどの食中毒をおこす細菌が付いている場合があります。これらの細菌は少量でも体の中に入ると、腹痛、下痢、発熱、嘔吐などを引き起こします。特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重い症状になりやすく、合併症を起して死に至る例もあり危険です。

食中毒を防ぐためには、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難ですが、これらの細菌は熱に弱いので、十分加熱して食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

「乳がん検診」のご案内

対象 30歳以上の女性で、平成27年12月に偶数年齢になる市民の方(昨年受診できなかった場合は、奇数年齢の方も受診可)

日時 7月中の午後 ※検診日時等は、後日郵便でお知らせします。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階)

内容 30歳代・問診、視触診、エコー検査

費用 1,300円(免除制度あり)

申込み 郵便番号、住所、学名、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、検診受診希望区(上京区)、以前の受診の有無を記入のうえ、はがき又は封書で、6月17日(水)当日消印有効)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8491 中ノ西ノ京左馬寮町28 京都予防医学センター乳がん検診係
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎441-2877

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

平成27年度 上京区運営方針を策定

上京区では、区のまちづくりの将来像を掲げた上京区基本計画を着実に推進していくため、社会情勢の変化や区独自の課題等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき事項を明確にした上京区運営方針を策定しました。

＜平成27年度重点取組＞

○多様な住民が地域活動を担うまち

- ・上京区民まちづくり活動支援事業
- ・上京区基本計画進行管理
- ・上京ふれあいネット「カミング」運営事業

○住民が守る安心・安全のまち

- ・上京区くらしの安心安全学区活動支援事業
- ・安心・安全上京区地域力連携活動
- ・避難所運営力アップ事業
- ・減災力向上推進プロジェクト事業
- ・「みんなで空き家対策を考えよう」事業
- ・京都御苑周辺道路の歩行空間改善事業

○ともに喜び、支え合うまち

- ・上京の子どもまつり
- ・高齢者、障害のある方等支援を要する方の孤立を防ぐための地域コミュニティの構築
- ・子育て支援・育児不安の軽減
- ・学生パワーを活かした福祉のまちづくり
- ・妊娠からの子育て支援
- ・上京えんじえる
- ・ババママ・ちびっこ“きゅうと”ひろば
- ・からだここえるの健康づくりの推進
- ・食の安全・安心の確保

○文化と伝統を生かした賑わいのまち

- ・上京の魅力発信事業
- ・文化財で遊ぼう!親子文化財教室
- ・上京区民ふれあい事業・上京区文化振興事業
- ・小川通の無電柱化等の推進

○暮らしの中で環境に向き合うまち

- ・エコまちステーションを拠点とした環境の取組の充実
- ・「エコ学区」事業

「ここはどこ?」第230回

前回の正解は、京都御苑の寺町御門です。

寺町通に面して三つの門がありますが、寺町御門は仙洞御所の築地塀に接しており、明治以前の姿を残しています。

多数のご応募ありがとうございました。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)を記入のうえ、〒602-8511 上京区役所一かみきょう 係まで。締切りは5月31日消印有効。

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

「肉はよく焼いて食べましょう!」

初夏を迎えるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食中毒の原因となる細菌には様々な種類があります。その中でも、発生件数が多い、幼児等の重症化事例が多く、十分加熱し食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

肉には腸管出血性大腸菌、カンピロバクターなどの食中毒をおこす細菌が付いている場合があります。これらの細菌は少量でも体の中に入ると、腹痛、下痢、発熱、嘔吐などを引き起こします。特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重い症状になりやすく、合併症を起して死に至る例もあり危険です。

食中毒を防ぐためには、肉に付着する菌をゼロにすることは非常に困難ですが、これらの細菌は熱に弱いので、十分加熱して食べれば、食中毒にはなりません。肉を食べるときは中まで十分に火をおきましょう。(中心部が75度の状態で1人間の加熱が目安です。)

「乳がん検診」のご案内

対象 30歳以上の女性で、平成27年12月に偶数年齢になる市民の方(昨年受診できなかった場合は、奇数年齢の方も受診可)

日時 7月中の午後 ※検診日時等は、後日郵便でお知らせします。

場所 上京保健センター(区総合庁舎3階)

内容 30歳代・問診、視触診、エコー検査

費用 1,300円(免除制度あり)

申込み 郵便番号、住所、学名、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、検診受診希望区(上京区)、以前の受診の有無を記入のうえ、はがき又は封書で、6月17日(水)当日消印有効)までにお申し込みください。

申込先 〒604-8491 中ノ西ノ京左馬寮町28 京都予防医学センター乳がん検診係
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎441-2877

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。

区社協通信

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理について、相談や助言、手続きの代行、日常的なお金の出入り、印鑑や通帳の管理のお手伝いをします。

対象 ◇高齢の方や障がいのある方などで、判断能力が十分でない方

◇契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

◇在宅で生活している方、または入院中等で在宅復帰の見込みのある方

支援内容

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供

②日常的な金銭管理 金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料、家賃等の支払いのための金融機関への同行または代行

③郵便物の管理 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

④①と②の支援にあたって必要な通帳・印鑑のお預かり

※高額な通帳はお預かりできません

利用料金 ①②③は、1時間あたり千円・1時間を超えた場合は30分につき500円ずつ加算。交通費実費が別途必要。

④は、1箇月に20円。

生活保護を受給されている方には、利用料金がかかりません。

☎上京区社協 ☎42・9153

☎川上区社協 ☎42・9153

☎堀川通中立売西入一筋 ☎42・1100

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」をお持ちの特別永住者の方は、「特別永住者証明書」に更新が必要です。下図を確認していただき、有効期限までにお住まいの区役所、支所の市民窓口課又は出張所の窓口で更新手続きをしてください。

また、一部の方については、本年の7月8日までに更新が必要ですので、お忘れなく手続きをお願いします。

※特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所の窓口で手続きとなります。詳しくは、窓口(☎752-5997)に直接お尋ねください。